

2021年4月1日

各位

東京都千代田区大手町一丁目5-1
株式会社 レイクス21
代表取締役 池 俊明

完全子会社(レイクス21九州)の吸収合併(略式合併)のお知らせ

当社は、4月1日付で当社の完全子会社である株式会社レイクス21九州(以下「レイクス九州」といいます。)を吸収合併(以下、「本合併」といいます。)したことをお知らせいたします。

記

1. 本合併を行う理由

合併による消滅会社となります子会社株式会社レイクス21九州は、2019年に株式会社社会福祉総合研究所から博多、久留米で運営していた4施設の事業譲渡を受けるにあたり、事業や社内体制に違いがあったこと、また、債務超過が発生していたことから別会社として2019年7月1日に設立いたしました。その後、業務面での一元化が進んだことと債務超過が解消されたことから、両社を統合することで企業価値の向上、ステークホルダーの皆様への利益になると判断し、合併いたしました。

2. 本吸収合併の要旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会(当社)	2020年11月12日
(レイクス九州)	2020年12月24日
合併契約締結	2020年12月24日
合併予定日(効力発生日)	2021年4月1日

なお、本吸収合併は当社においては2021年3月16日開催の臨時株主総会において承認を受け、レイクス九州においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、レイクス九州は解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

当社はレイクス九州の全株式を保有しているため、本吸収合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い該当事項はありません。

3. 本吸収合併後の状況

本吸収合併による当社の商号、事業内容、所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

4. 業績に与える影響

本吸収合併は、当社の完全子会社との合併であるため、当社連結業績への影響は軽微であります。

以上